民営自転車駐輪場の利用料を補助します

平成21年度の請求（平成21年４月から22年３月分まで）は、平成22年３月31日までに申請してください。

対象者　町内に住所を有し、民営自転車駐輪場を定期に利用する小学生、中学生及び高校生。

補助及び補助額　１か月を単位とし、１か月当たりの利用料が2,000円を超える場合において、その利用料から2,000円を差し引いた額を補助します。ただし、１か月当たりの限度額は1,000円です。

申請書類　利用料補助請求書・領収書・学生証の写しまたは在学証明書・印鑑・補助金の振込先が確認できるもの

申請場所　自治環境課交通防犯係・藤久保出張所・竹間沢出張所

問い合わせ　自治環境課
（内線267）　FAX274－1053

広報みよしのお知らせ

平成22年４月から、１日号と15日号を統合し発行回数を月１回、毎月１日発行となります。配布方法は、これまで通りシルバー人材センターを通じて配布いたします。

問い合わせ　秘書広報室
（内線311）　FAX274－1054

歴史民俗資料館　歴史講座
『邪馬台国と古墳のはじまり』

近年の発掘調査や最新の科学分析から、邪馬台国の位置や卑弥呼の時代に迫るとされる成果が、メディアを通じて大々的に報じられています。

今回の歴史講座は、『魏志倭人伝』の記述をもとに邪馬台国や卑弥呼に関する研究に取り組んできた講師が、自身の研究成果や最新の調査成果から見る邪馬台国や卑弥呼の姿について、わかりやすく解説します。

日時　３月７日㈰、午後2時～4時
場所　歴史民俗資料館　研修室
定員　35名（申込み先着順）
講師　笹森健一氏（元国士舘大学講師）
参加費　無料
申込方法　2月16日㈫の午前9時より電話受付開始
申込み・問い合わせ
歴史民俗資料館（月曜休館）
☎258－6655　FAX258－8466

親子交流の場として「子育てサロン」

日程（予約不要）
０歳児／２月25日㈭、３月３日㈬・９日㈫・16日㈫
１歳児／２月23日㈫・26日㈮、３月４日㈭・11日㈭・18日㈭
２歳児／２月24日㈬、３月２日㈫・５日㈮・12日㈮・19日㈮
時間　午前10時～11時30分
場所　子育て支援センター
内容　自由遊び、園庭遊び、絵本の読み聞かせ、年齢に合った遊びや歌、子育てアドバイス等
問い合わせ　子育て支援センター
☎258－5106　FAX258－5136

休日議会の開催について

三芳町議会では、議会の活性化に向けて、普段平日に行っている議会を多くの方に傍聴していただけるよう、「休日議会」を下記のとおり開催いたします。お誘い合わせの上、お気軽に傍聴してください。

開催日　３月14日㈰
時間　午前10時～午後３時　※進行状況により終了時間は前後します。
場所　議場（役場７階）
内容　平成22年度一般会計予算審議
※傍聴の際は、６階の議会事務局にて受付してください。
問い合わせ　議会事務局
（内線601・602）　FAX274－1057

わくわくタイム

日時　２月22日㈪、３月１日㈪・８日㈪・15日㈪　午前10時～11時30分
受付　午前10時30分までに、藤久保児童館に集合
対象　０～５歳位までの子どもと親
問い合わせ　子育て支援センター
☎258－5106　FAX258－5136

育児相談

期日　３月５日㈮
受付時間　午前９時15分～10時
場所　保健センター
対象者　０歳～就学前
持参する物　母子健康手帳・筆記用具
問い合わせ　保健センター
☎258－1236　FAX258－5994

くらしの情報

埼玉県の勤労者向け融資制度のご案内

埼玉県では、結婚・育児・お子さんの教育資金にご利用いただける融資制度を設けています。

【結婚・子育て支援資金】
資金の使途／限度額
結婚／本人又は親族の結婚費用／百万円
育児／出産、医療費等の育児費用／百万円
教育／入学金、授業料等の教育資金／二百万円
利率　１・９％
※別途、保証料（０・７％）が必要です。
※年収制限、勤務歴などの申込条件や中央労働金庫の審査があります。
審査の結果、ご希望に沿いかねる場合もあります。
※別途応急資金、失業資金も設けております。
申込み　中央労働金庫県内各支店
問い合わせ
埼玉県勤労者福祉課
☎048－830－4518
中央労働金庫県内各支店

●女性相談	●内職相談	●消費生活相談	●教育相談	
毎月第2・第4金曜日（祝日を除く）午前11時～午後3時30分	毎週水曜日（年末年始・祝日を除く）午前10時～午後4時	毎週火・金曜日（年末年始・祝日を除く）午前10時～午後4時	毎週月曜～金曜（祝日を除く）午前9時30分～午後4時30分	と き
役場１階住民相談室（予約制、事前に連絡のこと）	役場２階産業振興課隣内職相談室	役場２階産業振興課隣消費生活相談室	総合体育館４階教育相談室 電話相談は☎ 274-1023（直通）	ところ
専門の心理カウンセラー	専任の内職相談員	専任の消費生活相談員	常任相談員	相談員
総務課人権推進係（内線404・405）	産業振興課商工労政係（内線 214）	産業振興課商工労政係（内線 214）	教育委員会学校教育課指導係（内線 522）	連絡先

パートだからとあきらめていませんか？　パートタイム労働法のポイント

▽こんなお悩みありませんか？
・正社員と同様の仕事をしているのにパートだから給料が低くて当然だと言われた。
・今勤めている会社に正社員になりたいけれど、パートだからなれないのは仕方がない。

▽パートタイム労働法では、こんなことが決められています！
・均衡のとれた待遇の確保
事業主は通常の労働者（正社員等）との均衡を考慮しつつ、パートタイム労働者の職務の内容、成果等を勘案して賃金を決定する努力義務があります。
・正社員等への転換の推進
事業主はパートタイム労働者について、通常の労働者（正社員等）へ転換推進措置を講じる義務があります。

※「パートタイム労働者」とは、同一の事業所に雇用される通常の労働者（いわゆる正社員等）に比べて短い労働者をいいます。パートタイマー、アルバイト、嘱託等呼称の如何は問いません。「あれっ？」と思ったら左記までお問い合わせ・ご相談ください。

問い合わせ
埼玉労働局雇用均等室
☎048－600－6210

社団法人東入間医師会第８回市民公開講座

日時　２月27日㈯、午後２時～３時30分
場所　富士見市民文化会館「キラリ・ふじみ」
▼特別講演Ⅰ（午後２時20分～３時30分）
内容「笑いの医力」／東京医療保健大学教授　高柳和江氏
▼特別講演Ⅱ（午後３時40分～４時50分）
内容「うつ病について」／防衛医科大学校精神科教授　野村総一郎氏
※入場無料
問い合わせ　社団法人東入間医師会　☎264－9592

総務省「電気通信サービスモニター」募集

総務省関東総合通信局では、電気通信サービスの利用者の方の意見・要望等を電気通信行政に反映させるため、平成22年度電気通信サービスモニターを募集します。

応募資格　電話、インターネット等の電気通信サービスに関心のある20歳以上の方
活動内容　アンケート調査（年２回・全員）・会議出席（年１回・別途）謝礼有
委嘱期間　６月１日から10ヶ月間
募集期間　４月２日㈮まで
応募方法　はがき、封書、FAXまたは電子メールで、表題に「モニター希望」と記入の上、郵便番号、住所、電話番号、氏名（フリガナ）、性別年齢、職業、応募の動機、メールアドレス（任意）を記入してご応募ください。
問い合わせ・申込み　総務省関東総合通信局情報通信部通信事業課　〒102－8795
千代田区九段南１－２－１九段第３合同庁舎23階
☎03－6238－1676
FAX 03－6238－1698
Eメール　monitor-kanto@soumu.go.jp

社会福祉法人入間東部福祉会／正規職員募集

職種　生活支援員
職務内容　障がい者の支援業務
募集人員　正規職員１名
勤務場所　入間東部福祉会の運営する施設
勤務時間　変則勤務または午前８時30分～午後５時
勤務期間　平成22年４月１日採用
給料等　当法人の給与規定による。その他各種保険制度あり。
受験資格　短大・専門学校・大学を卒業された方　35歳以下
受験要領の配布　２月８日㈪～２月26日㈮まで、三芳町・富士見市・ふじみ野市の障害福祉担当窓口及び入間東部福祉会本部事務局で配布
受験申込期間　２月15日㈪～３月５日㈮
試験日　１次試験／３月10日㈬、２次試験／３月16日㈫～18日㈭
問い合わせ
（福）入間東部福祉会本部事務局（入間東部みよしの里内）
☎258－8120

あなたからあなたへ

ご利用ください

▽**ゆずります**／キヤノンプリンター用インク（６番４色）／女性用Ｄバック
▽**ゆずってください**／おんぶ紐／ねんねこ半纏／亀の甲／男性用兵見帯／乳児衣料（60～90センチ）／乳児おもちゃ／乳児用イス／編み針／ウールの毛糸／ベビーベット・ベビーバス他新生児ベビー用品／プラレール／冷蔵庫／ベッド
▽連絡先／自治環境課（内線262）

係から

■「アンテナ」への投稿を募集しています。電話かハガキでお寄せください。ただし、営利を目的としたものは、ご遠慮ください。
▽連絡先／三芳町役場秘書広報室秘書広報係　☎258－0019（内線311～313）
FAX　274－1051
Eメール　hisyo@town.saitama-miyoshi.lg.jp

休日・小児時間外診療所のご案内

http://www.ne.jp/asahi/higashi-iruma/med/

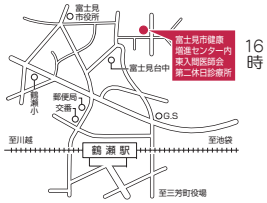

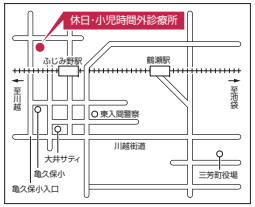

●休日診療日　日曜、祝日および年末年始（12月31日～１月３日）
▼小児時間外診療日　月曜～土曜
⇦ふじみ野市駒林3353
☎264－9592
●休日診療時間　９時～16時、20時～23時
▼小児時間外診療時間
20時～22時
⇦富士見市鶴馬3351－2
☎252－4050
●休日診療時間　９時～16時

	●子育て相談	●住民相談	●成人健康相談	●外国人生活相談
と き	月～金曜日　随時受付 各保育所・子育て支援センター	毎月第1・第3木曜日（祝日の場合翌週）午後1時～5時	不定（電話申し込み時に、相談の上決定）	毎週火曜日 午前10時～午後１時 毎週木曜日 午後１時～４時
ところ	各保育所所長・専任の相談員	役場1階住民相談室（予約制、事前に連絡のこと）	保健センター	ふじみの国際交流センター 電話相談は☎269-6450（直通）
相談員	第1保育所　☎258-0512 第2保育所　☎258-6858 第3保育所　☎258-9961	弁護士、人権擁護委員、行政相談委員、県民相談員	管理栄養士、保健師	専門の相談員
連絡先	子育て支援センター　☎258-5106	総務課人権推進係（内線404・405）	保健センター（☎258-1236）	総務課人権推進係（内線404・405）